

◎新潟県告示第282号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。

令和5年3月14日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

阿賀野川水系下ノ沢川

上ノ沢川

石戸川

日ノ沢川

五十母川

中ノ沢川

行地川

綱木川

増谷川

谷沢川

赤岩川

西之沢川

槇沢川

東小出川

音無川

柴倉川

戸沢川

小手茂川

水沢川

中村川

実川

馬取川

2 指定年月日

令和5年3月14日